

⑪ 土地・家屋価格等縦覧帳簿および名寄帳の閲覧を行います

縦覧とは、自己資産の評価が適正かどうかを判断するために、市内の土地・家屋の価格を確認できる制度です。縦覧期間中は、名寄帳の閲覧および交付については無料となります。

期間 4月1日(木)～30日(金) ※土日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分

場所 市役所本所 税務課 各支所の地域課

縦覧できる方 市内に土地または家屋を所有する方、納税管理人、相続人(所有者が死亡している場合)等

持ち物 本人確認ができるもの(マイナンバーカード、免許証等)の他、次のものをお持ちください。

所有者、納税管理人	納税通知書、課税明細書
所有者等の代理人	委任状(署名または記名押印)
法人の社員	法人の印が押された委任状
所有者の相続人	相続関係が確認できる書類

※縦覧帳簿のコピーはできません。

問 税務課(内線 110)

⑫ エコフロンティアかさま監視委員会を開催します

委員会は傍聴することができます。

日時 4月28日(水) 午後2時

場所 エコフロンティアかさま 管理棟2階 多目的会議室(笠間市福田 165-1)

内容 (1) 前回会議録の確認 (2) 監視活動および意見交換等：施設モニタリング
(3) 今後の監視活動計画(案)

申込方法 電話でお申し込みください。

申込期限 4月28日(水) 午前9時

申・問 環境保全課(内線 127)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催となる場合があります。

⑬ 令和3年度 政府主催慰霊巡拝事業への参加者を募集します

この事業は、先の大戦の戦没者や抑留中に亡くなられた方の遺族を参加対象として、旧主要戦域等に慰霊巡拝を行うものです。

実施地域 ①カザフスタン共和国②イルクーツク州・ブリヤート共和国③ハバロフスク地方・ユダヤ自治州④インドネシア⑤中国東北地方(旧満州地区全域)⑥東部ニューギニア⑦北ボルネオ⑧ビスマーク諸島⑨トラック諸島⑩ミャンマー⑪フィリピン⑫硫黄島

対象 戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者、戦没者の孫・甥・姪

参加費 海外地域 20～35万円、硫黄島 2～3万円

※申し込み期限、実施予定時期はそれぞれ異なりますので、詳細はお問い合わせください。市ホームページでも確認できます。実施時期、期間等は相手国の都合により変更することがあります。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止となる場合があります。

申・問 社会福祉課(内線 157) 笠間支所福祉課(内線 72134) 岩間支所福祉課(内線 73171)

**発熱等の症状があり、かかりつけ医がない場合などの受診先電話相談
窓口受診・相談センター**

茨城県庁内 Tel 029-301-3200 8時30分～22時(土日・祝日も実施)

中央(旧水戸)保健所 Tel 029-241-0100 9時～17時(平日のみ)